

発議第1号

令和7年1月26日

播磨町議会議長 岡田 千賀子 様

提出者	播磨町議会議員	神吉	史久
賛成者	播磨町議会議員	細田	武男
賛成者	播磨町議会議員	大北	良子
賛成者	播磨町議会議員	板谷	良祐
賛成者	播磨町議会議員	竹内	基就
賛成者	播磨町議会議員	奥田	俊則
賛成者	播磨町議会議員	宮宅	良
賛成者	播磨町議会議員	藤原	秀策
賛成者	播磨町議会議員	大瀧	金三
賛成者	播磨町議会議員	木村	晴恵
賛成者	播磨町議会議員	浅原	俊也
賛成者	播磨町議会議員	河野	照代

議員報酬のあり方等検討特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり播磨町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

(理由)

議員報酬をめぐる議論は、今日大きく展開しています。議員報酬は減額、停滞から増額に向かう議論が広がりつつあり、議員の活動に適合的な条件を整備することから、全国の町村議会で議員報酬が議論されています。

本町議会の議員報酬は、平成11年以降26年間改正していませんが、その間、平成20年には議員定数を18名から14名に削減する他、平成23年には議会基本条例を制定する等の議会改革にも取り組んでおり、一人当たりの議員活動量は増加傾向にあります。

また、多様な人材が本町議会の議員に立候補できる環境整備としても、議員報酬の議論が必要と考えます。

以上のことから、本町議会の議員報酬のあり方等を検討するため、特別委員会を設置し議論をすることで、一定の結論を導き出したいと考えます。

施行期日は、令和7年1月2日からとします。

(別紙)

議員報酬のあり方等検討特別委員会の設置について

次のとおり議員報酬のあり方等検討特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称 議員報酬のあり方等検討特別委員会
- 2 設置の根拠 播磨町議会委員会条例第5条
- 3 目 的 議員報酬のあり方等の検討をするため
- 4 委員の定数 12人
- 5 設置期間 令和7年12月2日から調査終了まで
- 6 その他 議会閉鎖中も継続して調査できるものとする